

○「議案第84号 調停について」

《主な質疑・答弁等》

\* 談合を防止するための対策について

本件下水道管きょ工事に係る談合事件を契機として、「談合情報対応マニュアル」に基づき、談合情報への対応を一層強化するとともに、市職員の規律についても、倫理観をしっかりと持った上で契約事務を行うよう周知し、談合防止に努めている。

\* 地域経済や地域の事業者を育成する観点から、落札者が一部の企業に偏らないための入札実施の工夫について

市の契約については、公平性、透明性、公正性を確保し、市契約条例に基づき行っているが、地域の中小企業の活性化については、市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例により引き続き推進していくとともに、入札契約制度についても、同条例の趣旨に基づき、改善を図っていく。

\* 入札・契約を行うに当たっての受注機会の平準化に向けた改善策について

昨年度から、副市長を座長に「入札契約制度・発注等検討委員会」を組織して改善を進めており、多くの事業者に受注の機会が与えられるよう、公告日・開札日・入札参加資格が同一の工事をグループ化し、そのグループ内の案件についてはくじ引きにより落札できる件数を1者1件とする、「請負工事受注機会確保方式」を導入するなど改善を図っている。引き続き、一つの事業者に受注が集中することのないよう、契約制度の改善を進めていきたいと考えている。

《審査結果》

全会一致原案可決